



2026年7月2日

各 位

会 社 名 株式会社 ハマイ
代 表 者 名 代表取締役社長 河内 茂
(コード 6497)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 吉村真介
(電話 03-3492-6711)

(開示事項の経過) 一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査等委員会において、会社法第346条4項及び第7項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

記

1. 異動年月日

2026年7月2日

2. 就任する一時会計監査人の概要

| | |
|------------------------------------|-----------------|
| ① 名称 | 清流監査法人 |
| ② 所在地 | 東京都港区赤坂2丁目18号3番 |
| ③ 業務執行社員の氏名 | 加悦 正史、吉田 徹 |
| ④ 公認会計士法に基づく上場会社等 監査人登録制度への登録状況 | 登録されております。 |

3. 上記2に記載する者を一時会計監査人とした理由

当社の監査等委員会が清流監査法人を一時会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した会計監査人であり、また、会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制等に加えて、当社グループの経営環境や業務状況等を踏まえ総合的に検討を進めました結果、当社の一時会計監査人として適任であると判断したためであります。

4. 異動に至った理由及び経緯

当社は2026年3月23日付「(変更) 会計監査人の異動に関するお知らせ」及び2026年3月24日付「(訂正) 『(変更) 会計監査人の異動に関するお知らせ』の一部訂正について」にて開示のとおり、会計監査人として選任予定であった東光有限責任監査法人より2025年12月期の棚卸資産の評価の妥当性に関する監査証拠を入手できないことを理由として就任辞退届を受領したため、2026年3月23日開催の取締役会において、2026年3月24日開催の当社「第94回定時株主総会」における第4号議案「会計監査人選任の件」の取り下げを決定いたしました。これに伴い当社の会計監査人が一時不在となったことから、適正な監査業務が継続される体制を維持するために一時会計監査人の選定を進めてまいりました。

その後、棚卸資産の評価に関して、2026年6月29日開催の取締役会において、新たな評価方法を決議し、清流監査法人とも内容の協議を行いました。

これを受けて本日、監査等委員会にて上記3.の理由により清流監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。

5. 今後の見通し

2025年12月期の棚卸資産の評価については、上記4.の決議内容を踏まえて一時会計監査人である清流監査法人と協議を進めてまいります。本件に関して開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上